

◎新潟県告示第640号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和3年5月14日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
共栄堂薬局おもて町店	長岡市表町4丁目2番1号	令和3年3月10日
医療法人社団 阿部歯科医院	十日町市昭和町4丁目寅甲155番地2	令和3年3月25日
アイン薬局 村上店	村上市緑町5丁目5番23号	令和3年4月4日
田巻歯科医院	燕市白山町2-1-30	令和3年4月1日